第二次函南町子どもの読書活動推進計画



平成26年3月 函南町教育委員会

函南町では町立図書館の開館を機に、「読書のまち・かんなみ」を宣言しました。 赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで読書のまちづくりを進めましょう。

読書のまち・かんなみ宣言

読書は、わたしたちの心を豊かにし、人生をより深く生きるための知恵をもたらしてくれます。読書を通じて、文化の向上につとめ、人にやさしいまちをつくりましょう。生涯にわたり、読書を楽しむ人があふれるまちをめざして、函南町はここに、「読書のまち・かんなみ」を宣言します。

- 親子や家族、みんなで本を読みましょう。
- ・保育園や幼稚園の子どもたちは、絵本とともだちになりましょう。
- 児童や生徒は、たくさん本に親しみ、読書習慣を身につけましょう。
- 地域のことを知り、人生を深く味わうために、本から学びましょう。
- 町ぐるみで、読書に親しむ環境を作りましょう。

平成25年4月 函南町

「読書のまち・かんなみ」

テレビやゲームなどの映像メディアの普及や、パソコン・スマートフォンを始めとする情報端末の発展により、全世界のネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワーク(インターネット)によるメディアの躍進が、子どもたちを取り巻く生活環境を大きく変化させています。これにより書籍や新聞などの活字媒体の利用率が低下する、いわゆる「活字離れ」が生じているともいわれています。

函南町におきましてもその影響が見られ、「読書が好き、大切だ」と思う子どもの 割合が低下すると共に、「読書が嫌い」という傾向まで見られ、大変危惧しておりま す。

一方、全国的な調査からは「読書の好きな子どもは、学力が高い傾向がある」との 結果も報告されています。

静岡県では平成23年3月に「静岡県子ども読書活動推進計画-第二次計画-」を 策定し、平成23年からの10年間を見通し、「家庭での読書の啓発」、「地域における ボランティアの活用」、「学校図書館の充実・活用」、「市町の読書活動支援」などの取 り組み施策を掲げております。

また国でも平成25年5月に「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の中で、子どもの自主的な読書活動を推進する方針を掲げています。

このような背景の中、函南町におきましても、平成25年4月の函南町立図書館の開館、「読書のまち・かんなみ」宣言を機に、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう「第二次函南町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

教育学者の齋藤孝さんは、著書「読書力」(岩波新書)の中で、「読書は力だ。自分をつくり、自分を鍛え、自分を広げる。その基礎に読書の力がある。」と記しています。読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていくということでしょう。

函南の将来を担う子どもたちが、生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立され、豊かな心と生きる力を備えた人として育つよう、家庭、地域、学校が共に手を取り合い連携していきたいと考えております。

平成26年3月

函南町教育委員会

教育長 矢田 長春

目 次

第 1	章	計画	「策	定の	かっ	背景	Ĺ																									
1	子	ども	0	読	書	舌動	りの	意	義	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	全	国の)子	ا سل	ŧ.	売書	括	動	0	現	状	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	国	の動	向	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
4	. 県	の動	向	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第 2	章	計画	iの	基	本	方金	 																									
1	第	二涉	計	画兒	策)	定の) 目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2	計	画の	位	置~	づり	ナ・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
3	計	画の)基	本	方	計•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
4	計	画の)対	象。	とす	期間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第3	章	第一	次	計回	画(の成	之果	خ:	現	状	及	び	課	題	,	推	進	の	た	め	(T)	取	り	組	み							
1	ア	ンク		1	刀着	洁果	しか	6	見	る	函	南	町	0	子	ど	ŧ	0)	読	書	(T)	概	況	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2	家	庭に	お	ける	3-	子と	" ŧ	0	読	書	活	動	0)	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
3	地	域に	お	ける	る -	子と	i t	0	読	書	活	動	0	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(1) 図	書	館	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(2) そ	0	他	関	系機	鯹	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
4	学	校な	こど	には	おり	ける	子	تخ.	ŧ	0	読	書	活	動	0	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	(1)伢	育	遠	• ½	幼稚	દ虚	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	(2) /]	学	校	• [中学	校	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
5	町	民^	(D)	啓	発		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
6	取	り組	1み	のき	実力	施に	_向	け	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
努	5力目	標	(数	値	目材	票)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
参考	資料																															
1	子	ども	0	読	書	舌動	りの	推	進	に	関	す	る	法	律	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
2	学	校区	書	館	去	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
	子ど	\$0.	読	書》	舌真	動に	_関	す	る	ア	ン	ケ	_	<u>۱</u>	調	査	結	果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	函南	町子	تا :	₺ ፟፟፟	涜 i	書活	動	推	進	計	画	策	定	会	議	委	員:	名	簿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで、欠くことができないものです。また、変化し続けるこれからの社会の中では、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力や他人を思いやる心が必要であり、子どもの頃から読書に親しむ習慣を確立することは、これらの力をはぐくむためにも有効です。

2 全国の子どもの読書活動の現状

一方、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された2001年(平成13年)と比較してみると、1か月の平均読書冊数については、小学生が約1.6倍、中学生は約2倍、高校生も約1.5倍に増加しています。「不読者」の割合では、小学生が半減し、中学生は4割弱に、高校生も7割弱に減少しています。このことから、インターネットが普及し始めた1995年(平成7年)頃から進んでいた子どもの読書離れに、一定の歯止めがかかったことがわかります。

しかし、「不読者」の割合が減り続けたのは 2004 年(平成 16 年)までで、読書冊数が伸び続けたのも 2008 年(平成 20 年)までとなっており、ここ数年間は、子どもの読書活動状況に目立った変化がないのが現状です。

3 国の動向

子どもの読書活動の重要性を認識し、これに対する取り組みを進めていくために、 平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。 この法律は、子どもの読書に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を 明らかにしたものです。

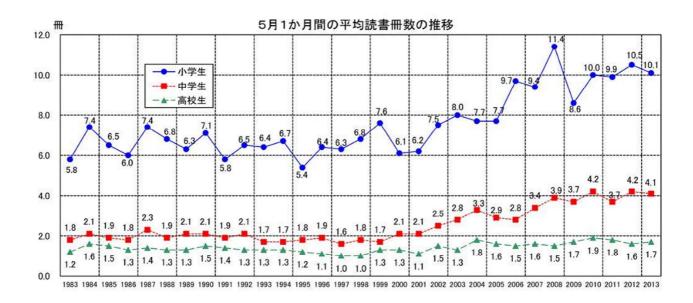
この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また、この計画の成果、課題などを検証したうえで、平成20年3月に第二次計画を、平成25年5月に第三次計画を策定し、その後の施策の基本的な方向と具体的な方策を明らかにしました。

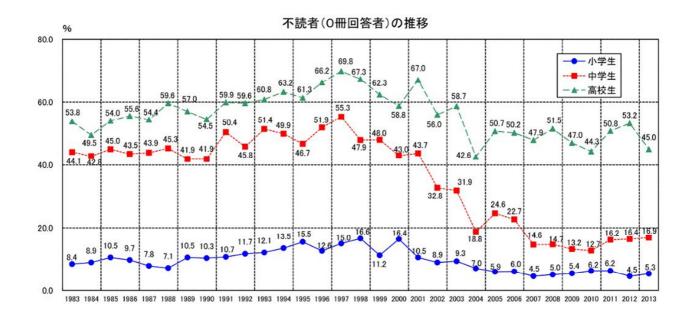
4 県の動向

静岡県は、法律や国の推進計画を踏まえ、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画―『読書県しずおか』をめざして―」を策定しました。また、この計画

の成果、課題などを検証したうえで、平成23年3月に第二次計画を策定し、その中で、平成32年度までの10年間における静岡県の読書活動の目指すべき姿と取り組むべき施策を示しています。

【参考資料】 全国の子どもの読書活動の現状





全国学校図書館協議会ホームページ「『第59回読書調査』の結果」より

第2章 計画の基本方針

1 第二次計画策定の目的

函南町では、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を推進することを目的として、平成20年3月に「函南町子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭、保育園・幼稚園、学校、図書館、地域の各分野が連携し、取り組みを進めてきました。

これらの取り組みの成果と課題を踏まえ、更なる子どもの読書活動の推進を図るため、平成30年までの取り組みの指針となる第二次計画を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の第三次計画や県の第二次計画を基本として、町の第一次計画の基本的な考え方を引き継ぎ、その成果と課題を踏まえ、これまで取り組んできた目標を継続拡充するものです。

また、平成25年4月の町立図書館の開館に伴って打ち出された「読書のまち・かんなみ」宣言の内容を踏まえ、家庭、地域、学校が連携しあい、更なる子どもの読書活動の推進を目指して策定するものです。

3 計画の基本方針

この計画の目的を達成するために、次の方針を掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

(1) みんなで読書

子どもだけでなく、大人も読書に対する関心を深め、家庭、地域、学校などがみんなで力をあわせ、町ぐるみで子どもの読書活動の推進に努めます。

(2) いつでもどこでも読書

子どもが読みたいと思った時に、読みたくなる本を多く提供できるよう、 あらゆる機会とあらゆる場所において、読書環境の整備・充実に努めます。

(3) 楽しい読書

子どもに読書の楽しさやすばらしさを伝えるため、家庭、地域、学校と行政が連携して、読書推進の啓発活動に努めます。

(4) 続ける読書

子どもの頃からたくさん本に親しみ、基本的な読書習慣を身につけることは大切であるので、読書推進体制の整備・充実に努めます。

4 計画の対象と期間

この計画でいう「子ども」とは、0歳から18歳までの者とします。なお、この計画は、対象となる子どものほか、保護者、教職員、行政関係者、ボランティア、地域住民など、子どもの読書活動推進に関わるすべての町民によって推進します。

また、この計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

第3章 第一次計画の成果と現状及び課題、推進のための取り組み

1 アンケートの結果から見る函南町の子どもの読書の概況

子どもの読書活動に関して平成 20 年度に実施したアンケートの結果と比較をし、 さらに新規に追加した質問項目について調査するため、平成 25 年 10 月に、町内の 保育園・幼稚園児の子どもを持つ保護者及び小中学生を対象に、アンケートを実施 しました。

アンケートの結果からわかる函南町の子どもの読書の傾向は以下のとおりです。

・「読書や読み聞かせが好きかどうか」(問1より)

「好き」または「どちらかといえば好き」と答えた割合は、保育園児と幼稚園児ではほぼ100%、小学生では約84%、中学生では約73%となっています。前回の調査と比較して保育園児、幼稚園児、小学生はほぼ横ばいですが、中学生は約13%減少しています。

・「読書や読み聞かせが大切だと思うか」(問2より)

「思う」「どちらかといえば思う」と答えた割合は、保育児と幼稚園児では100%、小学生では約87%、中学生では約86%となっています。前回の調査と比較して保育園児と幼稚園児はほぼ横ばいですが、小学生で約8%、中学生で約6%減少しています。

・「1か月の読書冊数」(問4より)

1か月の平均読書冊数は、保育園児が約6.5冊、幼稚園児が約8.7冊、小学生が約6.7冊、中学生が約3.3冊となっています。中学生で1冊も読まない子が増えているものの、全体的には前回の調査よりも冊数が増加しています。

(冊)	保育園児	幼稚園児	小学生	中学生
平成 25 年	6.5	8.7	6.7	3.3
平成 20 年	5.2	6.4	4.5	2.3

※算出方法…(選択肢の中間の値)×(各選択肢の選択者数)/(全体の人数)

・「保育園や幼稚園、学校などから本を1か月に何冊借りるか」(問8より)

保育園や幼稚園、学校などから1か月に借りる平均冊数は、保育園児が約1.9冊、 幼稚園児が約4.4冊、小学生が約6.6冊、中学生が約1.6冊となっており、前回の 調査と比較すると全体的に冊数は増加傾向にあります。

(冊)	保育園児	幼稚園児	小学生	中学生
平成 25 年	1.9	4.4	6.6	1.6
平成 20 年	0.6	2.4	4.0	0.7

・「函南町立図書館の利用について」(問9、問11より)

「利用したことがある」と回答した人は、保育園児では約6割、幼稚園児では約8割、小学生では約8割、中学生では約6割で、それぞれが過半数を超えています。 町立図書館から借りる本の冊数は、保育園児が約4.7冊、幼稚園児が約7.4冊、小学生が約7.5冊、中学生が約2.6冊となっており、前回の調査と比べてたくさんの本を借りるようになったことがわかります。

(冊)	保育園児	幼稚園児	小学生	中学生
平成 25 年	4.7	7.4	7.5	2.6
平成 20 年	0.8	2.2	1.1	0.3

2 家庭における子どもの読書活動の推進

<現状と課題>

ア 家庭を取り巻く読書環境などの現状

- ・テレビやゲームなどの映像メディア、インターネット、携帯電話、スマートフォン、タブレットなどの情報端末が著しく普及・発展し、読書環境は変化してきています。
- ・アンケートの結果から、保護者が忙しくなり、子どもとの時間が取られなかったり、子ども自身についても塾や習い事、スポーツ少年団などに関わる時間が増加すると同時に趣味も多様化し、生活環境が変化してきていることがわかります。これによって読書離れが生じ、読書を通じた親子のふれあいの時間を取ることがますます難しくなっています。

イ 関係各機関の事業を通しての読書啓発

・函南町文化センター(旧中央公民館)や保健福祉センターなどの講座や健康相談時、学校、保育園・幼稚園などを通じて、家庭での読書や読み聞かせについての 重要性を理解してもらうための啓発活動を行っています。

ウ 図書館のおはなし会などを通じての啓発

- ・乳幼児向けのおはなし会を週2回実施して読んだ絵本を紹介し、また手遊びなど も取り入れながら親子でのふれあいと読書を勧めています。
- ・図書館開館前は、広報などを活用して、中央公民館図書室の本の紹介や「ファミリー読書教室」への参加の呼びかけを行いました。図書館開館後は、図書館としておはなし会のポスターを各保育園・幼稚園に配布し、また、「広報かんなみ」やホームページ、ちらしなどでおはなし会の日程をお知らせして、参加を呼び掛けています。

エ ブックスタートを通じての啓発

- ・平成 25 年 12 月よりブックスタートを開始しました。この活動を通じて、絵本の楽しさを伝えると同時に、絵本を介した子どもとのふれあいを推奨しています。
- ・ブックスタートにおいて、図書館からのおすすめ本を紹介したブックリストを配 布し、図書館の利用を勧めています。

(※ブックスタート…地域のすべての赤ちゃんと保護者に、「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切 さ」を伝えながら、絵本を手渡す運動のこと。)

<今後の施策>

- ア 保護者が集まる機会を通じての啓発
 - ・保育園、幼稚園、学校などの保護者会、PTAなどの保護者が集まる機会を利用 して、年齢に適したブックリストを配布するなど、家庭での読書や読み聞かせの 重要性についての理解が深まるよう啓発に努めます。
 - ・小学校や中学校の入学説明会などの機会を利用して、図書館の利用案内を配布するなど図書館の利用が促進するよう啓発に努めます。
 - ・保健福祉センターで実施する母親学級において、読み聞かせの重要性についての 理解が深まるよう啓発に努めます。

イ おはなし会などを通しての啓発

・図書館では、子育てふれあい・地域交流センター(以下「子育て交流センター」) などとも連携し定期的に親子で参加できるおはなし会や読書講座を開催し、家庭 での読書活動の啓発に努めます。

ウ 読書を通して親子のふれあいを大切にすることの奨励

・ブックスタートや保育園、幼稚園、小中学校での啓発活動を通して、子どもと一緒に読書をすることにより親子の時間を大切にし、家族の団らんが持てるような 読書活動の啓発に努めます。

エ 障がいのある子どもの読書活動への支援

- ・障がいのある子どもの読書活動を支援するため、図書館のホームページや図書館 だよりを通して、点字図書や大活字本、朗読CDの紹介などの広報に努めます。
- ・ボランティアなどを養成し、図書館内にある対面朗読室を活用したサービスの充 実を図ります。

3 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館

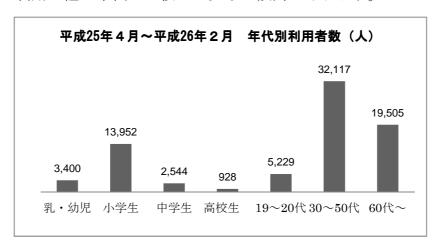
<現状と課題>

ア 図書館の開館に伴う読書環境の整備

- ・平成25年4月に開館した図書館では、面積269.17m²の広い「こども図書館」を 整備しました。また、こども図書館の中には親子でくつろいで本を読めるよう、 じゅうたんを敷いた「キッズルーム」を設置しており、親子や子どもを中心に利 用されています。
- ・図書館は「読書のまち・かんなみ」宣言の理念に基づき、児童図書の充実に力を 入れています。平成26年3月時点で、児童書の蔵書冊数は約28,000冊となって います。
- ・調べ学習にも対応できるよう、様々な分野の資料の充実に努めています。また、 特色ある資料の収集として、赤ちゃん向けの絵本や大型絵本などを重点的に集め

ています。

- ・子どもの調べ学習にも対応できるよう、インターネットやCD・DVDの視聴が 可能な子ども用のパソコンを1階に3台設置しました。
- ・開館してから多くの方に利用されていますが、アンケートの結果より、「図書館 が家から遠い」ため図書館を利用できないという保護者や子どもが多いのが課題 です。
- ・中高生の利用が他の年代と比較して少ない傾向にあります。



イ 職員のスキルアップのための研修の実施

・講師を招いて手遊びや読み聞かせなどの研修を実施し、職員のスキルアップに努めています。

ウ 図書館内での読書啓発事業

- 1階に子ども向けの展示コーナーを設置し、月ごとに季節や行事に合った本を置いて、読書の啓発に努めています。
- ・夏休みや冬休み、読書週間などの期間に、子どもを対象として工作教室やおはな し会、パネルシアターなどのイベントを実施しています。
- ・かんなみ読書週間において、大学教授を招いて読書に関する講演会を実施しました。

エ おはなし会など読み聞かせ会の実施

- ・図書館開館前は「ファミリー読書教室」を月1回実施し、読み聞かせを実施していました。図書館開館後は、読み聞かせボランティアを募り、約30名のボランティアと職員により、乳幼児向けのおはなし会を週2回開催しています。平成25年4月~平成26年2月は、通算74回開催し、約1600人の参加がありました。実施回数、参加人数ともに以前よりも増加しています。
- ・子育て交流センターとの複合施設という事もあり、参加者は主に乳児が多く、園 児のおはなし会への参加人数が少ないのが現状です。

オ 関係各機関、民間団体などとの連携事業

- ・平成25年12月より、健康づくり課と連携してブックスタート事業を開始し、家 庭での読書を推進しています。
- ・学校と連携して、町内小中学生の利用者カードを作成し、学校を通じて配布をし

ました。また、町内小中学校のすべての1年生を対象に図書館見学を実施し、利用案内のほか、小学生に対してはおはなし会、中学生に対してはデータベースの利用方法の説明などを行い、図書館の利用促進に努めました。

- ・子育て交流センターと連携し、夏休みや冬休み期間に子ども向けのイベントを共同で企画・実施しています。また、おはなし会の際には、センターにいる保護者と子どもへ、参加を呼び掛けています。
- ・学校司書との連絡会を実施し、学校との情報交換を行っています。また、各学校 との連携事業として、学校の読書推進の取り組みを紹介したパネル展を実施しま した。
- ・ガールスカウトなどの非営利団体やボランティアグループ、各機関などの協力を 得て、講演会やおはなし会を実施しています。
- ・団体貸出として、ボランティア団体や老人ホームなどに対して本の貸出しを行っています。しかし、十分には活用されていないのが現状です。
- ・図書館の開館前は、中央公民館図書室から、西部コミュニティセンターと農村環境改善センターの図書室へ本を移動させ、資料を補完していました。

カ 図書館ボランティアの活用

・地域住民によるボランティアの協力を得て、読み聞かせやブックスタートなどを 行っています。また、講師を招いて手遊びやブックスタートの研修会を実施し、 スキルアップを支援しています。

キ 広報やホームページなどを活用した情報提供

- ・図書館の開館前は、「広報かんなみ」に図書室だよりを隔月で掲載していました。 図書館開館後は、ほぼ毎月図書館からのお知らせ、イベントの情報などを掲載しています。
- ・地域のラジオ番組や新聞を通して、図書館からのお知らせやおはなし会の日程、イベントの情報などを広報しています。
- ・図書館のホームページに随時、図書館のイベントや展示について掲載したり、チラシを作成して館内に掲示・配布し、情報提供に努めています。

<今後の施策>

ア 魅力的な読書環境の整備・充実

- ・図書館では、絵本や紙芝居、読み物などの児童図書や子ども向けの視聴覚資料の 整備、充実を図ります。また、特色を持った資料の整備として大型絵本や大型紙 芝居の購入も積極的に行います。
- ・子どもが本に興味を持ち手にとるよう、様々なテーマで企画展示を実施します。
- ・保護者が子どもの読書に関心を持ち、参考になるよう、おすすめブックリストなどを作成し配布します。

イ 職員の資質向上と専門職員の配置、ボランティアの活用

- ・子どもの読書に関する専門的知識を持った司書を適正に配置します。
- ・計画的に館外で行われる研修に参加し職員の資質の向上に努めます。合わせて館 内研修を実施し、研修内容に関しての知識や情報の共有を図るよう努めます。
- ・ボランティアの養成を図るため、研修を行います。

・子ども読書アドバイザーなどを読み聞かせ研修会の講師などとして活用します。 (※子ども読書アドバイザー…静岡県で実施している「静岡県子ども読書アドバイザー養成講座」を 受講し、県より認定されたボランティアのこと。)

ウ 意見の収集と情報の提供

- ・御意見箱などを設置し、広く利用者からの意見を収集します。
- ・図書館ホームページや町の広報紙、図書館だより、館内掲示などを活用し、子どもの読書活動の推進活動に関する情報の発信に努めます。

エ 年齢に合わせたサービスの充実

(A) 乳幼児

- ・館内キッズルーム内の赤ちゃん絵本や幼児向けの絵本を充実させるとともに、お すすめ絵本を紹介したブックリストを作成し配布します。
- ・ブックスタートを通して、読書活動に対する意識を高めるよう努めます。
- ・定期的におはなし会を開催し、本に親しみ、本を読む楽しさを伝えていきます。

(B) 小学生

- ・小学生に薦めるブックリストを作成し、配布します。
- ・児童が本に興味を持つよう、図書館資料を用いた工作教室や特集展示コーナーを 設置します。
- ・夏休みなどに職場体験を実施し、児童の図書館への理解と利用の促進を図ります。

(C) 中学生・高校生

- ・中学生や高校生に薦めるブックリストを作成し、配布します。
- ・中学生や高校生が楽しめる本を集めたヤングアダルトコーナーの資料の充実を図ります。
- ・中学生や高校生のボランティアを募り、ヤングアダルトサービスへ参画してもら うことにより、読書への興味づけを図ります。
- ・職場体験を積極的に受け入れ、図書館の仕事を体験してもらうことにより、図書館への理解と利用の促進を図ります。
- ・中学生、高校生が興味を持ちそうなテーマにより特集展示コーナーを設置します。

(D) 障がいのある子ども

- ・障がいのある子どもの読書活動を支援するため、音訳などのボランティアを養成 するとともに、子ども向けのさわる絵本や布の絵本、大活字本などの資料を整備 します。
- ・施設面では、読み上げ機能のあるパソコンや卓上ライト、拡大器などを整備し、 図書館利用の周知に努めます。
- ・視覚障害者情報総合ネットワーク・サピエについての周知を行い、サピエを通して点字図書や録音図書の提供を推進します。

オ 関係機関などとの連携

- ・学校司書との連絡協議会を定期的に開催し、それぞれの読書活動などの情報を交換し、情報の共有に努めます。
- ・図書館の蔵書データベースと町内各学校図書室の蔵書データベースのネットワーク化を検討します。
- ・健康づくり課や子育て交流センターと連携し、子どもの読書を推進するための展

示や講演会を開催します。

- ・社会福祉協議会やNPO法人と協力して、福祉施設などでのおはなし会の開催を 検討します。
- ・団体貸出の周知を行い、学校や老人施設、託児施設などでの利用が促進されるよう努めます。
- ・図書館の除籍本を、保育園や幼稚園、小中学校、留守家庭児童保育所(学童保育) などの公共施設に優先して配布し、各施設の図書の充実に努めます。
- ・留守家庭児童保育所(学童保育)などでも読み聞かせを推進するため、読み聞か せボランティアの派遣や団体貸出などの支援を行います。

カ 図書館サービス網の充実

- ・図書館の除籍本を利用し、西部コミュニティセンターと農村環境改善センターの 図書コーナーを整備します。
- ・図書館へ来館できない町民の利用を促進するため、移動図書館の導入について検討します。

(2) その他関係機関

①保健福祉センター

<現状と課題>

- ア 家庭での読書の推奨
 - ・各種健診や講習の際に、保健師が読み聞かせの大切さについて説明しています。
 - ・平成25年12月より始まったブックスタートに協力し、子どもの読書推進の啓発に努めています。事業の推進のため、保健センター職員と図書館職員の連携を今まで以上に強くしていく必要があります。

<今後の施策>

- ・母親学級開催の際に、親子で本にふれあう大切さを説明するとともに、赤ちゃん絵本のブックリストの配布を行います。
- ・1歳6か月、2歳、3歳児の健康診査の際に、その年齢に適したブックリスト を配布するとともに、読書活動に関する啓発を行います。

②子育てふれあい・地域交流センター

<現状と課題>

ア 読み聞かせの実施

・「ふれあいタイム」や「おはなしランド」などを開催し、定期的に読み聞かせ の機会を設けています。読み聞かせで使用する本は、季節や行事に関連したも の、子どもの年齢層に合う内容のものを選び、親子で絵本に興味を持てるよう 努めています。また、絵本以外にも紙芝居、補助教材などを活用し、おはなし に親しむきっかけづくりとなるようにしています。

イ 講座などによる読み聞かせの意義の啓発

・保護者を対象に、読み聞かせと心の育ちについてのミニ講座を開催しています。 しかし、保護者によって読み聞かせの大切さについての認識に差があり、その

<今後の施策>

・定期的におはなし会を開催し、本に親しみ、本を読むことの楽しさを伝えていきます。

③地区の公民館

<今後の施策>

・身近に本のある環境を作るため、図書館の除籍本などを利用してミニ図書コーナーを整備します。

4 学校などにおける子どもの読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園

<現状と課題>

- ア 図書コーナーの設置と読書環境の整備
 - ・図書のコーナーを設け、園児が自由に絵本に触れられる環境を作っています。
 - ・各保育園・幼稚園で定期的に図書の貸出しを行っており、家庭での読書の啓発 に努めています。貸出しの際も、保護者や保育士が子どもと一緒に本を選ぶよ うにして、子どもが絵本を好きになるように努めています。

イ 職員研修の実施

- ・職員が読み聞かせの大切さを学ぶため、講師を招いて研修をしたり、外部の絵本の読み聞かせの研修会に参加したりしています。
- ・各保育園・幼稚園内で、研修で得られた情報を職員同士で共有する機会があります。

ウ 絵本を活用した保育の実践

- ・登園から降園までの間読み聞かせを行い、多くの絵本に触れられるような環境 を整えています。年長の子には自分だけで読む時間を作っています。
- 季節感やストーリーを大切にして保育の導入に適した絵本を選んで紹介したり、 読み聞かせたりするよう心掛けています。
- ・身の回りの生活や環境への興味を引き出し、意欲的に取り組むきっかけとする ため、個人教材として毎月定期的に発行される絵本を購入しています。また、 購入した絵本は家に持ち帰り、家庭でのコミュニケーションに役立てています。

エ 保護者に対する読書啓発

- ・アンケートの結果より、読み聞かせの重要さはわかっていても、仕事や家事で 忙しく、親子のふれあいや読み聞かせの時間を取ることができないという家庭 が多くなっていることがわかります。
- ・登園及び降園時などに声をかけたり、貸出図書の活用を促したりして、親子で のふれあいと読み聞かせの大切さについて啓発しています。
- ・行事などの機会に講師やボランティアを招き、読み聞かせを実施している園も

あります。

- ・園からのおたよりを通して絵本の紹介や読み聞かせの大切さを伝えています。
- ・保護者に読み聞かせボランティアとして参加してもらい、ボランティア活動を 通じて読書に対する啓発を行っています。
- ・定期的に降園前に親子で絵本を読む機会を設けています。
- ・保護者向けに読み聞かせの大切さを啓発するために講演会を実施しています。
- ・保護者によって読み聞かせに対する意識に差があり、保護者への啓発が不足しているのが現状です。

<今後の施策>

- ア 図書コーナーの整備・充実
 - ・図書コーナーの資料充実を図るとともに、図書館の団体貸出を利用するなどして図書コーナーの整備を推進します。

イ 職員の資質向上

- ・職員に対し読書活動に関する研修機会を設け、資質の向上を図ります。
- ウ 読み聞かせなどによる読書活動の推進
 - ・職員やボランティアによる読み聞かせなどを通じて本の楽しさを体感してもら うことにより、子どもの読書活動を推進します。
 - ・子ども読書アドバイザーによる読み聞かせ研修会などを実施します。
- エ 保護者に対する読書活動の推進
 - ・園のおたよりや、登園及び降園時の声掛けによる読書啓発を行います。
 - ・保護者向けの講座を開催し、読み聞かせの意義などを啓発します。
 - ・家庭での読書を推進するため、家庭への本の貸出しを行います。
 - ・読み聞かせや本の整理を行うボランティアへの参加を呼びかけ、活動を通して 読書活動に対する理解を深めてもらうよう努めます。

(2) 小学校・中学校

<現状と課題>

- ア 学校図書室の資料、施設などの整備・充実
 - ・一次計画の時点で達成できなかった図書標準を、町内すべての小中学校で達成することができました。しかし、資料費などの問題により、調べ学習に使用する資料が不足しているのが現状です。
 - ・町内の学校7校中、5校が新聞を配備しています。
 - ・資料情報のオンライン化については、町内全校で実施されています。
 - ・授業などで図書室が活用される回数が少なく、「学習情報センター」としての 機能が十分発揮されていません。
 - ・教職員によって子どもの読書について意識が異なっており、読書への取り組み、 授業における図書室の利用などに差が出ているのが現状です。
- イ 学校図書室の活用を推進していくための人的配置の推進
 - ・一次計画の時点で達成できなかった各小中学校への学校司書の配置を達成する

ことができました。しかし、他校と兼務の司書もおり、学校によっては司書が 不在の時があります。

ウ 読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・アンケートの結果より、読書量や読書時間は全体的に増えていますが、全く読まない子の割合も増えていることがわかります。また、意識についても、読書が好き、大切だと思っている中学生の割合が減っています。
- ・町内各小中学校で週に1回以上朝読書を行い、読書の時間を確保しています。 また、読み聞かせボランティアや教職員による朝の読み聞かせを行っています。 ブックトークを行うこともあります。
- ・図書室では、推薦図書などのコーナーを設置し、目標冊数や必読書を定めて、 達成者を表彰したり、しおりなどをプレゼントするなどして読書を奨励してい ます。
- ・図書室だよりや校内放送を活用し、おすすめ本や新刊本を紹介しています。
- ・図書委員会の児童・生徒が中心となり、昼休みの貸出しや返却活動の他、図書委員会が主催した活動を通して、児童・生徒同士が読書の楽しさを伝え合っています。
- ・児童・生徒同士で互いに本を紹介しあう「読書郵便」という活動も全学校で行われており、子どもの自主的な読書を奨励しています。
- ・各学級単位で、図書室の利用についての基本的なルールやマナーを伝えるオリエンテーションを行っています。

エ 保護者への啓発及び図書館・学校間の連携

- ・各学校で保護者や地域住民によるボランティアの協力を得て、読み聞かせや図書室の活動などを行っています。ボランティアを集めての意見交換会を実施しており、活発な活動が行われています。
- ・図書館の団体貸出を利用して図書館の資料を各学校で活用しています。また、 司書連絡会や図書館見学、企画展示などで共同事業を実施しています。

<今後の施策>

- ア 学校の果たす役割、体制づくり
 - ・各学校において読書推進についての教職員全体の共通理解を図るとともに、図書館司書や司書教諭を中心にして教職員の協力体制の確立を促し、学校全体で読書推進に取り組みます。
 - ・各教科や学級活動、総合的な学習などあらゆる教育活動において、学校図書室 の計画的な利用を進め、「学習情報センター」機能を果たせる運営を推進します。
 - ・学習活動における図書室活用計画を作成します。
 - ・学校司書を中心に、図書委員会が活発に活動できるようサポート指導していき ます。

イ 資料、施設の整備・充実

- ・より良い「学習情報センター」を目指し、計画的に図書などの整備を行い資料 の充実を図ります。
- ・図書室へ足を運びやすくするため、楽しい雰囲気のレイアウトを心がけるとと

もに、発達段階に応じた利用しやすい環境づくりを心がけます。

・図書の購入にあたり蔵書の収集基準を踏まえつつ、児童・生徒の希望にも配慮した資料収集を行います。

ウ 読書活動を推進するための人的配置

兼任ではない学校司書の全校配置を目指します。

エ 読書習慣の確立・読書指導の充実

- ・全校一斉の朝読書や、読み聞かせをする環境をより充実させ、実施回数の増加 に努めます。
- ・児童に読書の楽しさを伝え、自主的に読書をしていける土台を作るよう努めます。
- ・子ども読書アドバイザーによる読み聞かせ研修会などを実施し、読み聞かせボ ランティアの技術の向上を目指します。

オ 保護者への啓発

- ・より多くの保護者にボランティアとして参加してもらえるよう呼びかけていきます。
- ・図書室だよりや学校ホームページを活用し、読書啓発に対する啓発を行います。
- ・保護者が集まる機会を利用して、ブックリストを配布するなど読み聞かせの大切さや読書の楽しさなどを伝えていきます。

カ 学校図書室間及び図書館との連携

- ・学校司書同士で、それぞれの読書活動状況などについての情報を交換し、連携 して読書推進事業を進めます。
- ・各学校図書室間における資料の相互利用を検討します。
- ・図書館との連絡会で情報交換を行うとともに、図書館の団体貸出などを利用し、 児童・生徒の調べ学習にも活用していきます。

5 町民への啓発

<現状と課題>

- ア 「読書のまち・かんなみ」宣言
 - ・平成25年4月の図書館開館と同時に「読書のまち・かんなみ」を宣言し、赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで読書のまちづくりを進めるよう、図書館が中心となって読書推進を行っています。

イ 「子ども読書の日」における読書啓発活動の実施

- ・4月23日の「子ども読書の日」には、各小学校で、図書室だよりや校内放送を 活用しての読書の日の紹介、しおりの配布などを行い、読書の大切さを伝えて います。
- ・図書館では、「子ども読書の日」にちなんだ特集展示を行い、おはなし会を実施するなど、読書に親しみを持ってもらえるよう努めています。

- ウ 「かんなみ読書週間」における読書啓発活動の実施
 - ・函南町では「読書のまち・かんなみ」宣言を受けて、町ぐるみで読書を推進するために、10月27日から11月9日までの「全国読書週間」を「かんなみ読書週間」と定めて、様々なイベントを行いました。
 - ・各小中学校図書室では、親子で本を紹介する親子郵便や友達同士で本を紹介する図書郵便、読み聞かせ、しおりのプレゼントなどを通して、図書室への来室を促し、読書の啓発を行いました。
 - ・図書館では、工作教室や絵本の読み聞かせ、パネルシアターを実施しました。また、本のリサイクル市やパネル展示、しおりやブックカバーの配布などを行い、 町民に対して読書啓発を行いました。

<今後の施策>

- ア 「読書のまち・かんなみ」宣言
 - ・「読書のまち・かんなみ」宣言に基づき、本計画の基本方針で掲げたすべての町 民が、いつでもどこでも、楽しく、生涯読書を続けられる読書のまちづくりを 実現するため、図書館が中心になって環境の整備や読書への啓発を行っていき ます。また、大人が読書をしている姿を見せることは、子どもの読書推進にも つながっていくという観点から、子どもだけでなく、大人に対しても読書啓発 を行っていきます。
- イ 「子ども読書の日」「かんなみ読書週間」における読書啓発活動の実施
 - •「子ども読書の日」、「かんなみ読書週間」については、図書館や学校においてそれぞれが読書活動への啓発を行っていますが、今後は図書館が中心となり、家庭、学校、地域、行政と連携して町ぐるみで更なる読書啓発活動を推進していきます。

6 取り組みの実施に向けて

本計画に掲げられた子どもの読書活動を推進するため、家庭、学校、地域、行政が相互に連携し、取り組みの実施に努めます。また、実施するために必要な予算措置、その他の措置を講ずるよう努めます。

努力目標(数値目標)

主な推進主体	目標項目	平成 25 年度目標 (第一次計画)	平成 25 年度実績	平成 30 年度目標 (第二次計画)
全体	1か月の目標読書冊数	小学生 8冊以上 中学生 3冊以上	小学生 6.7 冊 中学生 3.3 冊 (平成 25 年 10 月調査)	小学生 8 冊以上 中学生 4 冊以上
全体	本を読むことが好きだと答えた児童・生徒の割合	90%	小学生 84% 中学生 73% (平成 25 年 10 月調査)	小学生 90% 中学生 85%
全体	不読率(1か月に1冊も本を読まない子の割合)	第二次計画で 新規追加	保育園児 0.4% 幼稚園児 0% 小学生 3.1% 中学生 16.1% (平成 25 年 10 月調査)	保育園児 0 % 幼稚園児 0 % 小学生 2.5% 中学生 12%
全体	週2回以上家庭で読み聞かせ をする家庭の割合	第二次計画で 新規追加	(第二次計画で新規追加)	75%
町立図書館	町立図書館の児童図書の蔵書 冊数 (12 歳以下の子ども1人あた り)	7冊以上	6.7 冊 (平成 26 年 3 月実績)	9冊以上
町立図書館	町立図書館の児童図書の年間 貸出冊数 (12 歳以下の子ども1人あた り)	13 冊以上	25.8 冊 (平成 26 年 2 月実績)	30 冊以上
町立図書館	町立図書館利用者カードの登 録率 (18歳以下の子ども)	第二次計画で 新規追加	48.2% (平成 26 年 2 月実績)	70%
町立図書館 小中学校	「子ども読書の日」(4月23日) に読書啓発に取り組んだ学校 数、公立図書館数の割合	100%	小学校 100% 中学校 0 % 町立図書館 100% (平成 25 年度実績)	100%
町立図書館 小中学校	秋の読書週間(10 月 27 日~11 月 9 日)に読書啓発に取り組ん だ学校数、公立図書館数の割合	100%	小学校 100% 中学校 100% 町立図書館 100% (平成 25 年度実績)	100%
小中学校	朝読書、読み聞かせ等全校で取 り組む読書活動を実施してい る学校数の割合	100%	小学校 100% 中学校 100% (平成 24 年度実績)	100%
小中学校	図書標準を達成している学校 数の割合	100%	小学校 100% 中学校 100% (平成 24 年度実績)	100%
小中学校	司書教諭が読書指導や学校図 書館の機能を活用した授業の 支援等を行う時間を位置付け、 実施している学校の割合	第二次計画で 新規追加	小学校 0% 中学校 0% (平成 25 年度実績)	100%
小中学校	いわゆる学校司書を配置して いる学校数の割合	100%	小学校 100% 中学校 100% (平成 25 年度実績)	100%